

中期事業計画の評価

(令和3年度～令和5年度)

宮城県信用保証協会

目 次

(ページ)

1 基本方針

(1) 業務環境	-----	1
① 宮城県の景気動向	-----	1
② 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境	-----	1
(2) 業務運営方針	-----	2～3

2 中期業務運営方針についての取組状況及び自己評価

(1) 保証部門	-----	4～11
(2) 期中管理・経営支援部門	-----	12～22
(3) 回収部門	-----	23～25
(4) その他間接部門	-----	26～32

【外部評価委員会の意見等】	-----	33
---------------	-------	----

3 事業実績	-----	34
--------	-------	----

1 基本方針

(1) 業務環境

① 宮城県の景気動向

令和3年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあるものの、ワクチン接種の効果などから10月以降の新規感染者数が落ち着き、個人消費や生産活動において持ち直しの動きが見られた。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の出現などにより、感染拡大の波（第7波、第8波）を繰り返してきたが、感染対策を行いながら社会経済活動の正常化に向けた取り組みが進められ、個人消費、生産活動、雇用情勢において緩やかに持ち直しの動きが見られた。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し社会経済活動が正常化に向かう中、経済政策の下支えや仙台圏での経済集積などにより、個人消費や雇用情勢において緩やかに持ち直しの動きが見られた。

② 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症が少しずつ落ち着き社会経済活動が正常化に向かう一方、令和3年度は、宮城・福島沖地震による影響やウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格や穀物価格の高騰、円安による仕入費用の増加や物価上昇による販売不振等、中小企業者等を取り巻く環境は厳しい状況にあった。

令和4年度以降も不安定な国際情勢や世界的な金融引き締め、温暖化による不漁・不作、人口減少等は収まらず、物価高騰や人材不足等を背景に更に厳しい状況となっている。

新型コロナウイルス感染症拡大により業績が悪化した中小企業者においては、物価高、人件費上昇を吸収する力は限られ、受注単価や販売価格へ転嫁できない企業等、環境の変化に対応しきれず経営改善が遅れた企業の息切れ倒産が懸念される。

(2) 業務運営方針

ポストコロナを見据え、金融機関や関係機関との連携を強化のうえ、各種政策保証などを活用しながら、中小企業者等に対し早期の経営改善や業態転換等を促すため、資金繰り支援や事業承継、事業再編等について、継続的な伴走支援を行うことで地域経済の持続的な発展につなげていく。

このほか、中小企業者等が置かれているライフステージに応じた資金需要に迅速・的確に対応するとともに、金融機関との情報交換の活発化等を通じ、支援方針を共有しながら、保証付き融資とプロパー融資の適切なリスク分担のもと、安定・継続的な資金繰り支援に努める。また、保証協会においても中小企業者等の経営改善等に向けた主体的な支援の体制強化を図り、金融機関や関係機関への橋渡し役としてのハブ機能を発揮のうえ、金融機関や関係機関との連携を深めながら、定期的なモニタリングの実施やサポート会議及び外部専門家派遣事業等の活用により、中小企業者等の個々の実情に応じた期中管理、経営支援及び事業承継支援などに積極的に取り組み、代位弁済の未然防止にも努める。

加えて、地方自治体や関係機関と協力のうえ、オンライン活用によるセミナー等に参加し、創業や事業承継の支援などにより地方創生の実現に貢献していく。

回収については、担保や第三者保証のない求償権の累増により回収環境が厳しさを増す中、初動を徹底し、債務者等の個々の実情に応じ「一部弁済による連帯保証債務免除」等を活用した回収に加えて、求償権消滅保証による経営者の再チャレンジも視野に入れた回収の最大化・効率化に努めていく。

そのほか、財政基盤の強化及び業務の効率化、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化等の取組みに努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。

以上の業務運営方針の下、令和3年度から令和5年度の3か年において、以下の事項を重点課題に掲げ、積極的に取り組んできた。

【保証部門】

- 1 ライフステージに応じた迅速・的確な資金繰り支援
- 2 金融機関と連携した適切なリスク分担
- 3 地方創生の実現に資する取組み

【期中管理・経営支援部門】

- 4 ポストコロナを見据えた経営支援の充実
- 5 中小企業者等の実情に沿った期中管理・期中支援
- 6 事業再生支援の推進

【回収部門】

- 7 効率性重視の管理・回収

【その他間接部門】

- 8 財政基盤の強化及び業務の効率化への取組み
- 9 コンプライアンス態勢の推進
- 10 人材育成の充実・強化
- 11 危機・リスク管理の徹底
- 12 広報の強化への取組み

2 中期業務運営方針についての取組状況及び自己評価

【(1)保証部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																				
1 ライフステージに応じた迅速・的確な資金繰り支援	① 関係機関・中小企業団体等への積極的な制度の周知 〔取組状況〕 中小企業者等が置かれているライフステージに応じた資金需要に迅速・的確に対応するため、説明会等を開催し各種政策保証等の周知に積極的に取り組んだ。 (単位：回) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>制度説明会等</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>うち、県制度説明会（宮城県と共催）</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>仙台市制度説明会（講師派遣）</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>創業セミナー（講師派遣）</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	制度説明会等	12	12	12	うち、県制度説明会（宮城県と共催）	2	2	2	仙台市制度説明会（講師派遣）	1	1	1	創業セミナー（講師派遣）	9	9	9
		令和3年度	令和4年度	令和5年度																	
	制度説明会等	12	12	12																	
	うち、県制度説明会（宮城県と共催）	2	2	2																	
	仙台市制度説明会（講師派遣）	1	1	1																	
	創業セミナー（講師派遣）	9	9	9																	
	② 関係機関との情報共有及び地域の課題・問題等の把握による事業者への支援強化 〔取組状況〕 関係機関との情報共有等を図りながら経営の発展・再生に努める中小企業者等の信用力や将来性、経営に対する意欲を受け止め資金繰り支援を行った。また、資金繰り支援を併用して経営改善・生産性向上の支援が必要な中小企業者等に対し、関係機関と一体となり、経営課題を克服するためさまざまな支援チャンネルを活用し金融支援を行った。 (単位：回) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>関係機関との情報交換会</td><td>73</td><td>87</td><td>84</td></tr><tr><td>金融機関研修会・勉強会</td><td>9</td><td>24</td><td>62</td></tr><tr><td>金融機関訪問</td><td>618</td><td>771</td><td>679</td></tr><tr><td>市町村・商工会等訪問</td><td>162</td><td>91</td><td>58</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	関係機関との情報交換会	73	87	84	金融機関研修会・勉強会	9	24	62	金融機関訪問	618	771	679	市町村・商工会等訪問	162	91	58
		令和3年度	令和4年度	令和5年度																	
	関係機関との情報交換会	73	87	84																	
	金融機関研修会・勉強会	9	24	62																	
金融機関訪問	618	771	679																		
市町村・商工会等訪問	162	91	58																		

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																																																	
	(単位：百万円，％)																																																	
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">令和3年度</th><th colspan="3">令和4年度</th><th colspan="3">令和5年度</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>前年比</th><th>件数</th><th>金額</th><th>前年比</th><th>件数</th><th>金額</th><th>前年比</th></tr><tr><td>新型コロナウイルス関連保証</td><td>1,748</td><td>32,963</td><td>8.8</td><td>1,058</td><td>20,419</td><td>61.9</td><td>2,620</td><td>66,946</td><td>327.9</td></tr><tr><td>伴走支援型特別保証</td><td>328</td><td>4,972</td><td>-</td><td>580</td><td>12,192</td><td>245.2</td><td>2,489</td><td>63,193</td><td>518.3</td></tr><tr><td>事業再生計画実施関連保証</td><td>8</td><td>235</td><td>83.9</td><td>2</td><td>70</td><td>29.8</td><td>2</td><td>70</td><td>100.0</td></tr></table>		令和3年度			令和4年度			令和5年度			件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	新型コロナウイルス関連保証	1,748	32,963	8.8	1,058	20,419	61.9	2,620	66,946	327.9	伴走支援型特別保証	328	4,972	-	580	12,192	245.2	2,489	63,193	518.3	事業再生計画実施関連保証	8	235	83.9	2	70	29.8	2	70	100.0
			令和3年度			令和4年度			令和5年度																																									
		件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比																																								
	新型コロナウイルス関連保証	1,748	32,963	8.8	1,058	20,419	61.9	2,620	66,946	327.9																																								
	伴走支援型特別保証	328	4,972	-	580	12,192	245.2	2,489	63,193	518.3																																								
	事業再生計画実施関連保証	8	235	83.9	2	70	29.8	2	70	100.0																																								
	③ 資本金性資金との協調支援を意識した資金繰り支援																																																	
	〔取組状況〕																																																	
	中小企業者等が置かれているライフステージに応じ、資本金性劣後ローン、プロパー融資と保証付き融資の協調支援、経常運転資金に対する短期継続融資による資金繰り支援に努めた。																																																	
(単位：百万円，％)																																																		
<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">令和3年度</th><th colspan="3">令和4年度</th><th colspan="3">令和5年度</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>前年比</th><th>件数</th><th>金額</th><th>前年比</th><th>件数</th><th>金額</th><th>前年比</th></tr><tr><td>政府系金融機関資本金性劣後ローンとの協調保証</td><td>24</td><td>919</td><td>105.5</td><td>13</td><td>246</td><td>26.7</td><td>14</td><td>260</td><td>105.7</td></tr><tr><td>協調支援保証</td><td>9</td><td>315</td><td>76.4</td><td>27</td><td>860</td><td>273.0</td><td>31</td><td>751</td><td>87.3</td></tr><tr><td>短期継続型保証</td><td>108</td><td>2,016</td><td>115.0</td><td>120</td><td>2,822</td><td>140.0</td><td>127</td><td>3,063</td><td>108.5</td></tr></table>		令和3年度			令和4年度			令和5年度			件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	政府系金融機関資本金性劣後ローンとの協調保証	24	919	105.5	13	246	26.7	14	260	105.7	協調支援保証	9	315	76.4	27	860	273.0	31	751	87.3	短期継続型保証	108	2,016	115.0	120	2,822	140.0	127	3,063	108.5	
		令和3年度			令和4年度			令和5年度																																										
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比																																									
政府系金融機関資本金性劣後ローンとの協調保証	24	919	105.5	13	246	26.7	14	260	105.7																																									
協調支援保証	9	315	76.4	27	860	273.0	31	751	87.3																																									
短期継続型保証	108	2,016	115.0	120	2,822	140.0	127	3,063	108.5																																									
④ ホームページ・LINE等による梵天くんを活用した広報活動																																																		
〔取組状況〕																																																		
梵天くんを活用した情報発信等を継続し、当協会の認知度向上に努めた。																																																		

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																				
	(単位：回，人) <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>ホームページ閲覧回数</td><td>140,697</td><td>139,843</td><td>140,370</td></tr><tr><td>ホームページ情報提供数</td><td>88</td><td>65</td><td>80</td></tr><tr><td>L I N E 友達数</td><td>661</td><td>794</td><td>913</td></tr><tr><td>L I N E 発信回数</td><td>72</td><td>46</td><td>63</td></tr></table> 〔自己評価〕 従前から実施している関係機関への説明会等は定着してきている。今後は、関係機関との連携強化や協会認知度の向上を図り、各種保証制度等を周知できる場面を増やしていくことが重要と考える。 また、関係機関との情報共有や事業者への支援強化に関しては、コロナ禍により増大した債務を抱える中小企業者等に対する支援方針等の目線合わせを積極的行ったことで、伴走支援型特別保証制度による保証承諾が伸長するなど、資金繰りに寄与できたものとする。 資本金と資金との協調支援を意識した資金繰り支援については、コロナ禍で債務が積み上がり、事業再生のニーズが高まっていることを踏まえ、金融機関等との対話により個々の事業者の現況把握に努め、資本金劣後ローンの活用を促していくことが重要と考える。また、毎月の返済負担がない短期継続型保証や、プロパー支援体制を強固にする協調保証制度についても、当協会から引き続き提案していく。 広報活動に関しては、当協会を紹介する気軽に手を取ってもらいやすいマンガ冊子を作成し、知名度向上に努めたほか、当協会のみならず関係機関等が行うイベントや支援策の情報発信も行っており、中小企業者等にとって有益となる情報を発信できたものとする。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	ホームページ閲覧回数	140,697	139,843	140,370	ホームページ情報提供数	88	65	80	L I N E 友達数	661	794	913	L I N E 発信回数	72	46	63
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
ホームページ閲覧回数	140,697	139,843	140,370																		
ホームページ情報提供数	88	65	80																		
L I N E 友達数	661	794	913																		
L I N E 発信回数	72	46	63																		

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																				
2 金融機関と連携した適切なリスク分担	① 金融機関との信用補完制度等についての情報共有 〔取組状況〕 担当役員を含めた情報交換会を開催し、信用補完制度及びライフステージに応じた適切なリスク分担の周知に努めた。 (単位：件) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>県内本店金融機関との情報交換会</td><td>14</td><td>36</td><td>34</td></tr></table> ② 金融機関との連携体制の構築及び健全かつ円滑な金融の実現 〔取組状況〕 金融機関との対話（研修会、勉強会、支店訪問）を積極的に行い、金融機関営業店に対しても適切なリスク分担等についての周知に努めた。また、中小企業者等のライフステージに応じた保証制度等の提案に努めた。 (単位：回) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>金融機関研修会・勉強会</td><td>9</td><td>24</td><td>62</td></tr><tr><td>金融機関訪問</td><td>618</td><td>771</td><td>679</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	県内本店金融機関との情報交換会	14	36	34		令和3年度	令和4年度	令和5年度	金融機関研修会・勉強会	9	24	62	金融機関訪問	618	771	679
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
県内本店金融機関との情報交換会	14	36	34																		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
金融機関研修会・勉強会	9	24	62																		
金融機関訪問	618	771	679																		

重 点 課 題	取組状況及び自己評価								
	(単位：百万円，％)								
	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
創業関連保証	313	1,834	133.9	418	2,548	139.0	541	3,419	134.2
うち、SSS保証（令和5年3月15日創設）	-	-	-	-	-	-	107	888	-
事業承継特別保証	8	211	-	39	823	390.1	42	898	109.1
小口零細企業保証	755	3,001	208.9	970	3,716	123.8	1,047	4,048	108.9
伴走支援型特別保証	328	4,972	-	580	12,192	245.2	2,489	63,193	518.3
短期継続型保証	108	2,016	115.0	120	2,822	140.0	127	3,063	108.5

〔自己評価〕

金融機関本部との情報交換においては担当役員を交え、適切なリスク分担や伴走支援の重要性について目線合わせを行った。また、各支店担当者等による金融機関の個別支店訪問により、各種保証制度の周知や個々の事業者に対する支援方針について共有した。

結果として、金融機関が継続的支援を行う伴走支援型特別保証制度は多くの金融機関に浸透し、取り扱いが大きく増加した。他方で、創業期や小規模事業者に対する100％保証（創業関連保証、小口零細企業保証）、事業承継先に対する事業承継特別保証、資金繰りの安定に寄与する短期継続型保証の取り扱いも伸張し、ライフステージに応じた資金繰り支援を通して金融機関とのリスク分担は適切に図られたものとする。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																												
3 地方創生の実現に資する取組み	① 関係機関と連携した創業支援 〔取組状況〕 創業支援の重要性を鑑み、関係機関が実施する創業セミナーへの講師派遣、創業個別相談会における各種相談、創業予定者等に対して伴走型支援を行う人材を育成すべく創業支援に係る研修を受講した。 (単位：回，企業，人) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>創業セミナー（講師派遣）</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td>創業個別相談会</td><td>-</td><td>3</td><td>13</td></tr><tr><td>各種研修受講（内部研修含む）</td><td>26</td><td>1</td><td>11</td></tr></table> ② 関係機関と連携した事業承継支援 〔取組状況〕 事業承継・引継ぎ支援センターとの情報交換、経営者保証を解除する事業承継特別保証制度等の推進、支援機関が主催する連絡会議等での情報共有を行った。また、中小企業者等の事業承継に関する動向を把握すべく、令和5年5月に事業承継に関するアンケートを400企業へ発送し、回答を得た174企業のうち相談を希望する12企業へ訪問、4企業へ電話による相談対応を行った。 (単位：回) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>事業承継・引継ぎ支援センターとの情報交換会</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>宮城県事業承継ネットワーク会議</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	創業セミナー（講師派遣）	9	9	9	創業個別相談会	-	3	13	各種研修受講（内部研修含む）	26	1	11		令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業承継・引継ぎ支援センターとの情報交換会	6	2	2	宮城県事業承継ネットワーク会議	2	1	1
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
創業セミナー（講師派遣）	9	9	9																										
創業個別相談会	-	3	13																										
各種研修受講（内部研修含む）	26	1	11																										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
事業承継・引継ぎ支援センターとの情報交換会	6	2	2																										
宮城県事業承継ネットワーク会議	2	1	1																										

重 点 課 題	取組状況及び自己評価									
	(単位：百万円，％)									
	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	
	事業承継特別保証	8	211	-	39	823	390.1	42	898	109.1
	③ 学生向けの金融教育・起業マインドの醸成									
	〔取組状況〕									
	宮城大学、迫桜高等学校等への出張授業やインターンシップを継続して実施した。また、地域課題の解決に繋げるべく、令和6年2月に宮城大学との連携協定を締結した。									
	(単位：回)									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度						
	学生向け出張授業	1	4	2						
大学生向けインターンシップ	2	3	3							
④ 外部機関が開催するイベント等の情報発信										
〔取組状況〕										
当協会ホームページやLINE等を活用し外部機関などの情報発信にも努めるとともに、当協会の概要を紹介するマンガ冊子を作成し、認知度向上に努めた。(単位：回，人)										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
ホームページ閲覧回数	140,697	139,843	140,370							
ホームページ情報提供数	88	65	80							
LINE友だち数	661	794	913							
LINE情報提供数	72	46	63							

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	〔自己評価〕 創業支援については、関係機関との連携を密にして周知に努めた結果、経営者保証を不要とするＳＳ保証の取扱いが全国上位の件数となった。また、創業を身近に捉えてもらう冊子を発刊し、創業マインドの醸成に努めた。その他、人材育成として、サポート梵天の創業支援に現場担当者を同席させるなどのＯＪＴにも取り組んでいる。 事業承継支援については、既存の債務を借換し経営者保証を解除する事業承継特別保証制度の取扱い件数も全国上位であった。また、複数の事業者から発刊したマンガ冊子の送付依頼を受けるなど、事業承継における準備の重要性の啓蒙に寄与できたと考える。 学生向けの金融教育については、宮城大学、迫桜高等学校等への出張授業やインターンシップを継続的に実施しており、取組みが定着してきている。また、宮城大学との連携協定を令和６年２月に締結し、地域課題の解決に向けた取組みへの足掛かりを築いた。 ホームページやＬＩＮＥを活用した情報発信については、外部機関への定期的な呼びかけを行っているが、当協会への情報提供がさらに定着するよう情報交換を密にしていく。また、新たに連携する機関に対して協力を呼びかけ、事業者へ幅広い情報提供の発信に努めていく。

【(2)期中管理・経営支援部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																				
4 ポストコロナを見据えた経営支援の充実	① 関係機関との連携強化による中小企業者等に対する経営支援の働きかけ 〔取組状況〕 当協会を事務局とする「みやぎ中小企業支援ネットワーク会議」の開催や支援機関主催の連絡会議に参加し、支援情報・ノウハウの共有を図るとともに、関係機関との連携を強化しながら経営支援への働きかけを強めた。 (単位：回) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>みやぎ中小企業支援ネットワーク会議</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>宮城県事業承継ネットワーク会議</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>みやぎ地域産業支援プラットフォーム会議</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>市町村創業支援ネットワーク会議</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	みやぎ中小企業支援ネットワーク会議	2	2	2	宮城県事業承継ネットワーク会議	2	2	1	みやぎ地域産業支援プラットフォーム会議	3	3	2	市町村創業支援ネットワーク会議	2	3	2
		令和3年度	令和4年度	令和5年度																	
	みやぎ中小企業支援ネットワーク会議	2	2	2																	
	宮城県事業承継ネットワーク会議	2	2	1																	
みやぎ地域産業支援プラットフォーム会議	3	3	2																		
市町村創業支援ネットワーク会議	2	3	2																		
	② 金融機関、支援機関等関係機関との協調とハブ機能の発揮 〔取組状況〕 サポート会議を開催し、金融調整を含む経営支援に努めた。また、国の経営支援強化促進補助事業を活用した外部専門家派遣事業を実施した。併せて、金融機関と経営方針等を共有するため情報交換会や金融機関訪問を行い、当協会や宮城県よろず支援拠点等支援機関の各種経営支援メニューを提案する等、関係機関のハブ機能の役割を果たした。																				

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																												
	(単位：回，企業) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>サポート会議</td><td>104</td><td>137</td><td>161</td></tr><tr><td>外部専門家派遣</td><td>24</td><td>48</td><td>62</td></tr><tr><td>金融機関との情報交換会</td><td>14</td><td>36</td><td>34</td></tr><tr><td>金融機関訪問</td><td>618</td><td>771</td><td>679</td></tr></table> ③ ホームページを活用した個別相談の充実 〔取組状況〕 令和４年２月に当協会ホームページを活用し、事業者からの個別相談（創業支援、経営支援、事業承継支援）をw e b上で受ける仕組みを構築した。より専門的な支援が必要となる場合は、各専門機関への橋渡しを実施した。 (単位：企業) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>web相談受付</td><td>—</td><td>5</td><td>7</td></tr></table> ④ 協会内中小企業診断士による経営支援に関するサポート態勢の強化 〔取組状況〕 令和３年１０月に、協会内中小企業診断士をメンバーとして構成された経営支援プロジェクトチーム「サポート梵天」を設置し、診断士による企業訪問にて経営支援システム（M c S S）を活用した		令和3年度	令和4年度	令和5年度	サポート会議	104	137	161	外部専門家派遣	24	48	62	金融機関との情報交換会	14	36	34	金融機関訪問	618	771	679		令和3年度	令和4年度	令和5年度	web相談受付	—	5	7
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
サポート会議	104	137	161																										
外部専門家派遣	24	48	62																										
金融機関との情報交換会	14	36	34																										
金融機関訪問	618	771	679																										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
web相談受付	—	5	7																										

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																																
	助言を行い、必要に応じて宮城県よろず支援拠点等の支援機関へ広く橋渡しを行い強力にサポートした。 なお、令和４年度からは、支援機関への紹介や取次ぎに留まらず、経営者と対話を重ねて作成した課題解決策を提案するなど、可能な限り事業者に寄り添った支援を行った。 (単位：回，企業，件) <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>会議開催回数</td><td>10</td><td>20</td><td>5</td></tr><tr><td>支援企業数</td><td>21</td><td>25</td><td>84</td></tr><tr><td>企業訪問・面談回数</td><td>－</td><td>37</td><td>105</td></tr><tr><td>M c S S 提供件数</td><td>125</td><td>116</td><td>162</td></tr></table> ※M c S S を活用した助言件数は協会全体 ⑤ 認定支援機関による経営改善計画策定への支援 〔取組状況〕 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業により経営改善計画を策定する中小企業者等に対して、国の制度を活用して協会が費用の一部を補助した。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>補助企業数</td><td>7</td><td>17</td><td>22</td></tr><tr><td>補助金額</td><td>1, 391</td><td>3, 469</td><td>5, 455</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	会議開催回数	10	20	5	支援企業数	21	25	84	企業訪問・面談回数	－	37	105	M c S S 提供件数	125	116	162		令和3年度	令和4年度	令和5年度	補助企業数	7	17	22	補助金額	1, 391	3, 469	5, 455
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																														
会議開催回数	10	20	5																														
支援企業数	21	25	84																														
企業訪問・面談回数	－	37	105																														
M c S S 提供件数	125	116	162																														
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																														
補助企業数	7	17	22																														
補助金額	1, 391	3, 469	5, 455																														

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	⑥ 経営支援の効果的な実施に向けた効果検証 〔取組状況〕 今後のより効果的な経営支援に向けて定量的な効果検証を行うため、外部専門家派遣事業等の支援実施企業の決算書を徴求して財務データの蓄積を行った。支援実施完了年度と以降1～2年度後のローカルベンチマーク6指標・デフォルト確率（PD値）の比較を行い、令和6年度からの経営支援の取組みに関する効果検証のための仕組みを定めた。 〔自己評価〕 中小企業者等への支援態勢を強化すべく「みやぎ中小企業支援ネットワーク会議」を主催し、金融機関や各関係機関と経営支援に関する情報の交換・共有化を図っており、緊密な関係を構築した。 そのほかの各種経営支援については、金融機関訪問による情報交換を積極的に行い、サポート会議の開催を軸に経営改善計画策定や外部専門家派遣等の支援につなげることができたと考えている。 また、サポート会議の開催や経営診断システム（McSS）を活用して経営者との対話を実施し、必要とされる経営支援メニューの提案を行った。 なかでも、「サポート梵天」では、創業フォローアップ企業や条件変更（返済軽減）実施企業などへ訪問を重ね、経営者の一番の相談相手として課題抽出や改善策を提案するなど個々の実情に応じた経営支援に取り組んだ。 そのほか、新たな取組みとして、青森県信用保証協会と連携してビジネスマッチングを開催した。昨今の原材料・燃料高騰等により経営環境が悪化する中、販路拡大、新商品の取扱い開始に取り組む事業者を相互に紹介し、参加事業者の集客力アップにつなげる本業支援を実施できた。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価								
	引き続き、当協会の強みであるコーディネート力の更なる向上を図っていきながら、県内機関が一体となって中小企業者等の支援に努めていく。								
5 中小企業者等の実情に沿った期中管理・期中支援	① 創業保証利用先へのフォローアップ 〔取組状況〕 創業保証利用先に対しては、企業訪問を行い、事業計画に対するフォローアップに努めるとともに、必要に応じて宮城県よろず支援拠点や外部専門家派遣事業等の経営支援を検討し、金融機関と連携した期中支援に努めた。 （単位：企業） <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>創業フォローアップ</td><td>16</td><td>46</td><td>75</td></tr></table> ※開業後1か月、6か月、及び1年（必要に応じ）経過後に企業訪問等 ② モニタリングやアンケートの実施によるプッシュ型支援 〔取組状況〕 コロナ関連保証に係る「業況報告書」提出先に対して、金融機関との対話により早い段階での業況把握や支援スタンス等を確認し、期中支援の働きかけを促進した。また、経営支援に関する「お客様アンケート」を実施し、個別相談の希望があった事業者に企業訪問を行い、必要に応じて専門家派遣事業を中心に各種経営支援メニューの提供を行った。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	創業フォローアップ	16	46	75
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
創業フォローアップ	16	46	75						

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																								
	なお、令和３年度に開始したアンケートは、令和４年度以降は様々な切り口で対象先を検討し、プッシュ型支援に発展させていった。 （単位：企業） <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>モニタリング支援実施企業</td><td>397</td><td>201</td><td>122</td></tr><tr><td>アンケート発送数</td><td>3,363</td><td>1,502</td><td>632</td></tr><tr><td>うち、個別相談対応数</td><td>193</td><td>37</td><td>26</td></tr></table> ③ 大口保証利用先（条件変更未実施先）への経営支援の強化 〔取組状況〕 大口保証利用先（条件変更未実施先）に対する指導や助言については、各種モニタリングにおいて金融機関と業況把握や支援スタンス等を確認することができたため、コロナ禍においては、初めて条変更（返済緩和）を行う先への早い段階での働きかけを優先して実施することとした。 企業訪問により経営者との対話を行い、返済緩和期間中に実施すべき課題整理や外部支援機関の積極的な紹介・取次ぎを行った。 （単位：企業） <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>支援実施企業</td><td>286</td><td>238</td><td>420</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	モニタリング支援実施企業	397	201	122	アンケート発送数	3,363	1,502	632	うち、個別相談対応数	193	37	26		令和3年度	令和4年度	令和5年度	支援実施企業	286	238	420
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
モニタリング支援実施企業	397	201	122																						
アンケート発送数	3,363	1,502	632																						
うち、個別相談対応数	193	37	26																						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
支援実施企業	286	238	420																						

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	④ 事業者の実情に応じた柔軟なリスケ等の対応 〔取組状況〕 当初の返済条件を履行することが困難となった中小企業者等で返済金額の軽減や保証期間の延長により返済の継続が可能な場合には、個別の事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な条件変更の対応に努めた。また、条件変更対応に際しては、金融機関の支援スタンスを確認のうえ、サポート会議の開催提案を行う等早期の経営改善・過剰債務縮小に繋げる働きかけを強化した。 ⑤ 条件変更（返済緩和）先への経営支援 〔取組状況〕 条件変更を繰り返している先に対する指導や助言については、コロナ禍において、より早い段階で金融機関と業況把握や支援スタンス等を確認することが重要であるため、初めて条件変更（返済緩和）を行う先への期中支援を優先して実施した。企業訪問により経営者との対話を行い、返済緩和期間中に実施すべき課題整理や外部支援機関の積極的な紹介・取次ぎするなど、条件変更のより早い段階での働きかけを行った。 ⑥ 事故の未然防止と代位弁済抑制 〔取組状況〕 延滞先企業に対しては、期限経過・延滞先及び事故先を抽出したリスト・早期延滞管理表に基づき、延滞1回の先から金融機関を通じ実態把握に努め、初期段階からの金融正常化に向けた取組みを行った。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価												
	(単位：百万円) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>総延滞保証債務残高</td><td>3,052</td><td>3,570</td><td>5,114</td></tr><tr><td>事故債務残高</td><td>1,767</td><td>2,774</td><td>3,773</td></tr></table> 〔自己評価〕 創業関連保証利用先に対しては、フォローアップ訪問により事業計画の進捗状況等を確認し、実態に即した助言を行ったほか、必要に応じてよろず支援拠点等関係機関の紹介を行うなどの期中支援に努めた。 また、初めて条件変更（返済緩和）を行う先及び「業況報告書」提出先に対する金融機関との対話型支援を継続して、中小企業者等の経営課題解決に努めた。そのほか、モニタリングによる対話を通して指導・助言等を行う金融機関の伴走支援を受ける「伴走支援型特別保証制度」についても、継続的に制度周知に努めて利用促進を呼びかけ、中小企業者等の経営支援の後押しにつなげた。 中小企業者等を取り巻く環境は、物価高騰等の影響も重なり、一段と厳しさを増しており、期限経過・延滞先及び事故債務残高は増加傾向にて推移している。今後は、体力を消耗した企業の法的整理等による倒産増加が危惧されることから、金融機関などの関係機関との情報交換をより一層密にし、引き続き個々の実情に応じたきめ細やかな期中管理・期中支援に努め、事故の未然防止・代位弁済の抑制を図っていく。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	総延滞保証債務残高	3,052	3,570	5,114	事故債務残高	1,767	2,774	3,773
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
総延滞保証債務残高	3,052	3,570	5,114										
事故債務残高	1,767	2,774	3,773										

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																								
6 事業再生支援の推進	① 債権買取を受けている中小企業者等の円滑なエグジットの促進 〔取組状況〕 東日本大震災の被災により二重債務となり、債権買取支援を行っている中小企業者等に対して、宮城県産業復興相談センター及び株式会社東日本大震災再生支援機構と連携を図りながら、円滑なエグジットの促進することで再生支援に努めた。 (単位：企業) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>エグジットファイナンス企業数</td><td>24</td><td>10</td><td>27</td></tr></table> ② 再生支援機関との連携強化 〔取組状況〕 宮城県中小企業活性化協議会と令和4年9月に連携協定を締結し、より一層の連携強化を図り、個々の中小企業者の状況に合わせた、再生支援に努めた。 (単位：企業) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>再生計画策定支援</td><td>39</td><td>26</td><td>46</td></tr><tr><td>特例リスケジュール</td><td>127</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>収益力改善計画策定支援</td><td>－</td><td>99</td><td>22</td></tr></table> ※特例リスケジュールは令和3年度にて終了		令和3年度	令和4年度	令和5年度	エグジットファイナンス企業数	24	10	27		令和3年度	令和4年度	令和5年度	再生計画策定支援	39	26	46	特例リスケジュール	127	－	－	収益力改善計画策定支援	－	99	22
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
エグジットファイナンス企業数	24	10	27																						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
再生計画策定支援	39	26	46																						
特例リスケジュール	127	－	－																						
収益力改善計画策定支援	－	99	22																						

重 点 課 題	取組状況及び自己評価												
	③ 金融機関や宮城県中小企業活性化協議会との連携による再生支援 〔取組状況〕 代位弁済後も事業継続し誠実に返済を進める中小企業者等に対しては、関係部署と連携・情報共有したうえで、金融機関や宮城県中小企業活性化協議会と連携しながら求償権消滅保証の検討を進め実績につなげることができた。また、日本政策金融公庫等が提供する資本性劣後ローンとの協調により、金融取引の正常化を図る再生支援に努めた。 （単位：企業） <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>求償権消滅保証</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>協調支援企業数</td><td>24</td><td>12</td><td>10</td></tr></table> 〔自己評価〕 エグジットファイナンスに関しては、定期的に各支援機関との情報交換（モニタリング先）に努めている。しかしながら、エグジット未了の企業がまだ多く残されていることから、金融機関や各支援機関との連携をより一層強化し、円滑なエグジットの促進を図っていきたい。 宮城県中小企業活性化協議会と連携した支援については、経営策定支援において相応の実績となった。なかでも、収益力改善計画策定支援においては、計画に記載されたアクションプランに基づき中小企業者等の問題点や課題について理解を深め、支援方針等の検討を連携して行うことができた。 今後については、令和6年3月8日に経済産業省・金融庁・財務省から公表された「再生支援の総		令和3年度	令和4年度	令和5年度	求償権消滅保証	2	0	1	協調支援企業数	24	12	10
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
求償権消滅保証	2	0	1										
協調支援企業数	24	12	10										

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	合的対策」における施策を踏まえ、信用保証付融資割合が高い先について、金融機関や支援機関と連携し、当協会が主体的に動き早期に宮城県中小企業活性化協議会につなぐことで再生支援を推進していく。

【(3)回収部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価					
7 効率性重視の管理・回収	① 回収手続きの早期着手 〔取組状況〕 代位弁済からの時間経過により回収率が低下していく傾向を踏まえ、早期に住所・資産・相続人等の調査を行い現状把握に努めた。特に代位弁済後3年以内の先を重点管理し、回収財源の掘り起しに努めた。弁済に誠意の見られない関係人に対しては、必要に応じ法的手続を含めた督促強化に努めた。 (単位：件、%)					
		令和3年度	前年比	令和4年度	前年比	令和5年度
	求償金等請求訴訟申立件数	99	79.2	75	75.8	99
	任意競売申立件数	10	90.9	13	130.0	5
	強制競売申立件数	6	90.9	3	50.0	9
	② 一部弁済による連帯保証債務免除 〔取組状況〕 訪問督促等による債務者等の実態把握に努めながら、誠意ある弁済を継続しているものの完済見込みがない連帯保証人に対し交渉を行い、資力に応じた弁済が回収上有利と判断される場合、一部弁済による連帯保証債務免除に努めた。 (単位：件、%)					
		令和3年度	前年比	令和4年度	前年比	令和5年度
	訪問督促回数	371	112.4	571	153.9	359
	一部弁済による保証債務免除	54	65.4	64	118.5	56

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																													
	③ 定期弁済先の管理強化 〔取組状況〕 安定した回収財源を維持する観点から、定期回収管理表の活用により定期弁済先の管理を徹底し、業況把握や定期回収の底上げに努めた。また、誠実に弁済を行っている債務者に対しては、関係機関と連携し求償権消滅保証を活用した事業再生支援にも努めた。 〔定期回収登録者数／求償権関連者数〕 令和3年度1,694/8,938件(19.0%) 令和4年度1,701/8,061件(21.1%) 令和5年度1,553/7,790件(19.9%) (単位：企業) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>求償権消滅保証実施</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td></tr></table> ④ 管理事務停止及び求償権整理の促進 〔取組状況〕 将来にわたり回収の見込みがなく、管理を行う実益がないと認められる求償権については、管理事務停止及び求償権整理の促進に努めた。 (単位：件，％) <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>前年比</td><td>令和4年度</td><td>前年比</td><td>令和5年度</td><td>前年比</td></tr><tr><td>管理事務停止</td><td>392</td><td>69.8</td><td>970</td><td>247.4</td><td>577</td><td>59.5</td></tr><tr><td>求償権整理</td><td>780</td><td>92.1</td><td>472</td><td>60.5</td><td>344</td><td>72.9</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	求償権消滅保証実施	2	0	1		令和3年度	前年比	令和4年度	前年比	令和5年度	前年比	管理事務停止	392	69.8	970	247.4	577	59.5	求償権整理	780	92.1	472	60.5	344	72.9
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																											
求償権消滅保証実施	2	0	1																											
	令和3年度	前年比	令和4年度	前年比	令和5年度	前年比																								
管理事務停止	392	69.8	970	247.4	577	59.5																								
求償権整理	780	92.1	472	60.5	344	72.9																								

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	〔自己評価〕 初動を徹底し、早期に債務者等の現状把握に努め、誠意の見られない関係人に対しては法的手続による督促強化に努めており、訴訟申立件数は前年より増加した。 担保処分については現況調査を踏まえ、任意処分可能なものは任意処分を推進し、処分困難なものは競売申立を行った。 訪問督促数は新型コロナウイルスの感染リスクや債務者及び連帯保証人の経済的な影響を勘案したこと、求償権関係人の法的整理（弁護士委任等）先等が多くなっていることから低調に推移した。現在は再開しており、引続き債務者等の実情に配慮しながら回収手続きの早期着手に努めていく。 債務者等の実情に沿う取組みとして、定期弁済を継続しているが完済まで長期間を要する連帯保証人に対しては、一部弁済による連帯保証債務免除を活用し、3年間で174件の実績をあげた。 また、金融取引正常化への再チャレンジを目的とした求償権消滅保証を行い、3年間で3企業の支援ができた。 そのほか、回収見込みのない先については、管理事務停止・求償権整理手続きを行い回収の効率化に取り組んだ。 不動産担保や第三者保証人のない求償権の累増等により回収環境が厳しさを増す中、今後も引続き代位弁済後早期に債務者等の現況把握を実施し、速やかに回収の可能性について見極めを行っていくほか、安定した回収財源を維持する観点からも定期弁済先の管理強化に取り組んでいく。また、一部弁済による連帯保証債務免除や求償権消滅保証による支援を行うほか、回収見込みのない先については、管理事務停止・求償権整理手続きを行い、業務の効率化と回収の最大化に努めることが必要と考える。

【(4)その他間接部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
8 財政基盤の強化及び業務の効率化への取組み	① 適切な資金運用や業務の効率化等による生産性向上 〔取組状況〕 長引く低金利の状況の中、運用収入の減少に歯止めをかけるため、比較的利回りの高い電力債等の購入により財政基盤の強化に努めた。 業務の効率化については、業務文書（決算書）電子化の拡充や「信用保証書の電子交付」、「信用保証業務の電子化」の導入に向け取り組んだ。 〔自己評価〕 有価証券の運用については、公共債のほか比較的利回りの高い電力債等を中心に運用してきており運用収入の増加に繋げることができた。引き続き、安全性及び収益性並びに金利情勢を考慮のうえ、財政基盤の強化につなげていくことが必要と考える。 ※運用収入 令和3年度（258百万円）、令和4年度（270百万円）、令和5年度（292百万円） 決算書の電子化は令和3年4月から開始し、年度内に全支店で開始することができた。 「信用保証書の電子交付」は令和3年度に七十七銀行と運用開始し、令和4年度には13金融機関との運用を開始した。 「信用保証業務の電子化」については、令和6年7月と11月に本番稼働予定の金融機関があるため、随時情報交換を行いながら進めている。他金融機関には、引き続き働きかけを行っていく。 その他、金融機関からの要望に応じ、FAXで受領していた保証申込相談書等をクラウド型データ共有サービスを活用し、データにて受領する運用を令和6年度に開始する予定としている。 今後も金融機関とともに業務効率化のため、DXの推進に努めていく。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
9 コンプライアンス態勢の推進	① 各種会議・研修会等におけるコンプライアンスに関する周知徹底の継続 〔取組状況〕 四半期に1回の支店長会議をはじめ、内部の会議や研修等を通じ、法令等の遵守やハラスメント防止について継続して周知徹底を図った。 ② 組織全体でのコンプライアンスに対する推進活動の継続 〔取組状況〕 コンプライアンスの推進に関しては、各種会議や研修の他、各部署単位でも自主的に勉強会等を行うなど、組織全体で取り組んだ。 このほか、改正公益通報者保護法の施行（令和4年6月）に伴い、新たに「公益通報者保護規程」を制定し、当協会における不正行為等の未然防止、早期発見及び是正並びに通報者等を保護する体制を構築した。 ③ 法令等の遵守状況及びコンプライアンスの浸透状況の把握と結果に基づく適切な改善 〔取組状況〕 全職員に対しコンプライアンスに関する書面調査や役員ヒアリング等を実施し、結果を受け注意喚起を行うなど職員の意識醸成の向上に努めた。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	④ 個人データの取り扱い状況に関する定期的な点検による情報漏えいの防止 〔取組状況〕 個人データの取扱い状況及びインターネット環境の情報セキュリティ状況を定期的に点検し、情報漏えいの防止を図るなど適切な管理に努めた。また、改正個人情報保護法の施行（令和４年４月）に伴い、内部規程の改正を行い職員に周知した。 ⑤ 反社会的勢力に対する不正な保証利用の防止並びに関係遮断への取組み 〔取組状況〕 反社会的勢力等に対しては、蓄積してきた情報を活用し不正な保証利用の防止を図るとともに、弁護士、警察、宮城県暴力団追放推進センター等と連携し、組織全体で関係遮断に取り組んだ。 〔自己評価〕 法令等の遵守について繰り返し周知徹底に努めてきた結果、役職員による不正等の問題はなかったが、不注意等から保証料誤徴収事案が発生した。このことから、職員一人一人の業務に対する知識の底上げと当事者意識を醸成・浸透させることが重要であると考えます。 今後においては、研修等を充実させるとともに、業務に関するタイムリーな注意喚起とコンプライアンスの重要性に関する周知を繰り返し行っていく。このほか、職員間のコミュニケーションをこれまで以上に活性化させ、ハラスメントのない風通しの良い組織風土の醸成に努める。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
10 人材育成の充実・強化	① 保証審査の目利き能力向上及びポストコロナに対応する専門知識の習得 〔取組状況〕 コロナの感染状況を考慮しながらWEB等を活用し、創業支援、経営支援等の研修を実施した。 令和4年度、令和5年度は、再生支援の知識習得と質の向上を目的として、中小企業活性化協議会によるトレーニー研修に当協会職員を派遣した。（各年度1名） ② 若手職員の育成 〔取組状況〕 令和元年度導入した「チューター制度」により、若手職員のスキルアップを図った。 ③ 中小企業診断士等の資格奨励 〔取組状況〕 「中小企業診断士3倍増5か年計画」（以下、「5か年計画」という。）に基づき、資格取得を推進するとともに、令和3年10月1日に中小企業診断士による経営支援プロジェクトチーム「サポート梵天」を設置し、職員のスキルアップを図った。 そのほか、全国信用保証協会連合会が認定する資格取得の推進を図った。 〔自己評価〕 研修については、オンラインのほか対面による研修も再開しており、研修内容により柔軟に対応している。また、外部支援機関から講師を招いた研修、宮城県中小企業活性化協議会へのトレーニー研

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	修については、経営支援・再生支援のノウハウ共有及び連携強化につながっている。 「チューター制度」については、新入職員等の育成に加え、指導職員自身の意識向上も図られ、人材育成の充実に寄与している。 中小企業診断士の資格取得は、令和３年度１名、令和４年度２名、令和５年度１名となり令和５年度末では１４名となった。なお、当協会の中小企業診断士を活用した「サポート梵天」については、保証担当職員とともに企業訪問を行うなど、職員のスキルアップにも貢献している。
１１ 危機・リスク管理の徹底	① 災害発生等に対する危機管理 〔取組状況〕 災害発生等に対する危機管理については、「事業継続計画」に基づき、緊急時の対応方法等（役割、連絡網、安否確認等）の確認を行ったほか、緊急用パソコン及び手作業での業務対応訓練を実施した。 ② 情報セキュリティの確保 〔取組状況〕 システムリスクに対しては、令和４年１月に「情報セキュリティ指針」、「インターネット環境の情報セキュリティに関するガイドライン」を制定し態勢強化に取り組んだ。また、機器操作のログ管理、ウイルス対策のソフトウェアの最新化を図ったほか、電子メールにおける添付ファイルの自動暗号化の仕組みを構築し、機器の不正利用や情報漏えい等の防止に向けた態勢の維持に努めた。 このほか、令和３年度には有事に備え、石巻支店にシステム代替拠点を設置するとともに、切替訓練を実施している。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	〔自己評価〕 災害発生等に対する危機管理については、各種訓練の実施により職員全員に対し事業継続計画や業務の手作業ルール等の浸透に努めているが、繰り返しの研修や訓練が必要であることから、引き続き実施していく。 システムリスクについては、各種セキュリティ対策や日々の運用管理により、システムの不正利用や情報漏洩は抑えられているが、変化するシステム環境に対応していくため、絶えず新たなセキュリティに関する情報を収集し、態勢強化に努めていくことが重要と考える。
1 2 広報の強化への取組み	① ホームページ・LINEの活用 〔取組状況〕 当協会のホームページ及びLINEを活用し、国の事業再構築補助金や自治体等が主催する各種セミナー等について、積極的な情報発信に努めた。 ② 認知度向上 〔取組状況〕 当協会オリジナルキャラクター「梵天くん」を活用し、保証制度や当協会の取り組み等を紹介し、認知度向上に努めた。また、大学生向けインターンシップを実施し、協会業務の周知に努めた。 ・HP、LINE、仙台市地下鉄南北線車内の広報掲載 ・ノベルティグッズ（地元企業とタイアップしたコースター、ドリップコーヒー） ・各種パンフレット・リーフレット（業務案内、制度一覧、ディスクロージャー等）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	・マンガ冊子（マルホの世界、創業の世界、事業承継の世界） ③ 社会貢献活動 〔取組状況〕 社会貢献活動の一環として、食の支援を必要としている方の生活支援を図るため、フードバンク団体に食品を寄贈した。 〔自己評価〕 3か年を通じ、関係機関と連携しながら、中小企業者等の役に立つ情報をタイムリーに提供できていると感じている。 引き続き、関係機関が主催する各種セミナーをはじめ中小企業者等に有益な情報を積極的に発信し、多くの経営者に情報が行き届くよう取り組む。また、インターンシップや社会貢献活動などを通じて、中小企業者等や学生など幅広い層に対し、当協会への親近感と認知度の向上につなげていきたいと考える。

【外部評価委員会の意見等】

宮城県信用保証協会

ポストコロナに向け、国の施策と呼応しながら、保証制度の周知や信用補完制度の浸透（金融機関とのリスク分担、マンガ冊子による認知度向上）に努めたほか、ライフステージに応じた資金繰り支援に取り組んでいる。また、金融機関や事業者との対話（初めてのリスケ先、お客様アンケート先等）を通じ、専門家派遣や外部支援機関への紹介等、保証協会の中小企業診断士を活用（サポート梵天）しながらプッシュ型の経営支援・再生支援に取り組んでいることが窺える。そのほか、創業支援、事業承継支援、学生向けの金融教育等、地方創生に資する取組みやHP・LINEを活用した情報発信、DXによる業務の効率化にも取り組んでいる。令和5年度には新たに、スタートアップ支援機関との体制構築（T-Biz、テクスタ宮城）に努めたことや関係機関と連携したビジネスマッチングにも取り組むなど地域の活性化に努めたことも評価できる。

今後も国の施策と呼応し、金融機関及び外部支援機関と連携しながら、事業者のフェーズに応じた創業支援や事業承継を含めた経営支援、再生支援に取り組む必要があると考える。

東日本大震災による債権買取先については、関係機関と定期的に情報交換していることが窺えるが、震災から13年が経過していることから、個々の実情やニーズに応じた適切な支援に取り組むことを期待する。

回収については厳しい環境にあるものの、早期に債務者等の現況を把握し、個々の実情に応じながら回収の最大化に図られたい。

このほか、業務の効率化・DX化による生産性向上に努めるほか、コンプライアンス態勢の充実・強化により、経営の透明性及び健全性を確保し、地域経済の維持・発展に努められたい。

3 事業実績

宮城県信用保証協会

(単位：百万円，％)

	令和3年度実績			令和4年度実績			令和5年度実績		
	金 額	計画比	前年 実績比	金 額	計画比	前年 実績比	金 額	計画比	前年 実績比
保 証 承 諾	95,848	95.8	22.7	103,496	115.0	108.0	147,950	147.9	143.0
保 証 債 務 残 高	496,189	106.9	99.4	476,389	104.2	96.0	453,636	102.2	95.2
代 位 弁 済	3,674	52.5	86.2	5,239	74.8	142.6	7,092	94.6	135.4
実 際 回 収	1,302	89.8	74.2	1,448	107.3	111.2	1,231	91.2	85.0

(注1) 代位弁済は元利合計値

(注2) 実際回収はサービサー委託分を含む